

燃料小売業におけるその他の環境等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	灯油の配達先ですべて転倒して、背中から脇腹にかけて強打した。	67	10～29
4	9～10	ガスボンベを配達中、メーター近辺の安全確認の為に側道から近づいた所、犬小屋のフェンスが破れている部分から犬がとび出して来て、左足を噛まれた。	26	10～29
7	13～14	給油所建物裏の土地の除草をするために、エンジン付噴霧器を背負い除草剤を散布中に、草丈が長かったためつまずいて転んだ。その先にあった物体に左膝をぶつけ負傷した。ぶつけた物体について後日確認したが、わからなかった。	69	1～9
9	7～8	ガソリンスタンド内の清掃を終え、トイレから出てきたところ、虫が飛んできたため、その虫を手で払って避けようとした際、バランスを崩し転倒し、左後頭部を地面に打ちつけ負傷した。	72	10～29
10	13～14	お客様宅訪問の際に玄関前付近にて、雨で滑りやすい状態であった場所で足を滑らせ転倒、その際左足を骨折してしまった。	56	1～9
11	15～16	整備工場から事務所（本社）に車で書類を届けに来た時、事務所駐車場に車をとめて、事務所玄関に歩いて向かう途中で雪山（凍った路面）に足を滑らせ転倒し、左上腕を強打して骨折した。	52	30～49
11	17～18	ガソリンスタンド内の給油場所において、車両停止用の白線の上に雪が被っていた。給油のお客様へ接客サービスをしている際、その雪を踏んで滑り、右手をついて転倒した。	57	100～299

12	11~12	職員2名で、職場の車庫の雪下ろしをしていた。雪庇を落とそうとした際、誤って雪庇に足を着いてしまい、雪庇と共に雪面に落下してしまった。	23	30 ~ 49
12	9~10	給油所内で、計量機1番（レギュラーガソリン）に停車した車の対応のために、計量機3番（軽油）から、小走りで近寄った際に、計量機2番付近で転倒した。	28	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html